



ごみ減量・シンボルマーク

ごみNEWS NO.3

藤沢市環境部

藤 沢 市 の ご み 処 理 は

過去5年間のごみ量の推移

おかげさまで、平成8年度をピークに
少しずつ減少しています。

可燃ごみと大型ごみは、少しずつですが減少しています。反面、不燃ごみと資源ごみは増えています。不燃ごみについては、時代の流れによりプラスチックごみの種類が増えていること、資源ごみは、ペットボトルの回収を開始したことや、分別の定着によりごみ量が増加したものとされます。ごみの分別により、資源化率が伸び、焼却するごみ量が少なくなります。今後ともよろしくお願いいたします。

●ごみ量排出量



ごみ排出量及び処理の流れ (平成11年度)

資源化率が22.86%となりました。
分別の徹底によりさらに伸びると思われます。



一人あたりのごみ量と処理経費

ごみ処理経費は皆さんの税金でまかなわれています。

1人1日あたりの排出量

1,038g

1人あたりの処理経費

14,083円

平成11年度

★Reduce (リデュース)

ごみを出さない

★Reuse (リユース)

一つひとつのものを大切に使う

★Recycle (リサイクル)

使い終わったら再生する

3つのRでよりよい循環型社会を
つくりましょう。

ごみの区分、

ごみの区分



143,082 トン

資源ごみ

14.9%

21,335 トン



- カン・金属類 (ナベやフライパン類)
- ビン類 ● 新聞、チラシ類
- 古布類
- 本・雑誌 ● 段ボール類
- 飲料用紙パック類



- ペットボトル ♻️ のあるもの

可燃ごみ

71.0%

101,437 トン



- 生ごみ (台所ごみ)
- 紙くず (ティッシュ等)
紙おむつ (排泄物を取除く)
- 木の枝 (直径10cm未満のもの)
- 草・枯葉 (木の枝等長いものは、50cm以内に切り、束ねたうえ週の後半の収集日に出してください。大量の場合は数回に分けて出してください。)



不燃ごみ

9.3%

13,366 トン



- セトモノ・ガラス (食器、花瓶等)・革製品・靴
- 電球・乾電池 (別袋で)
小型家電製品 等
- 容器・包装のプラスチック
- プラスチック製品 (プラスチック人形、定規等の製品)
- 小型家電製品 (大型ごみに指定されているもの以外)



大型ごみ

4.8%

6,944 トン



- 一辺または長さが50cm以上2m未満のもの
- 電子レンジ、パソコン、ワープロなど50cm未満でも大型ごみに指定されているもの、また、傘、スキーのストック、ポリバケツなど50cm以上でも不燃ごみとして取扱うものもあります。
くわしくはごみの分け方出し方をご覧ください。
- 50cc以下のバイク ● 直径10cm以上の枝・材木等

リサイクルワンポイント

リサイクルワンポイント

Point 1

リサイクルは分別から

資源の、分別徹底をお願いします。すてれば「ごみ」、分ければ「資源」です。

分別することにより、それぞれのルートでリサイクルされます。ちなみに1リットルの飲料用紙パック約30個でトイレトーパーが4~5個できます。

Point 2

雑紙(ざつがみ)

包装紙や封筒(窓あきでフィルムがあるものは除く)、ポスター・使用済みメモ用紙なども資源です。小さいものは紙の袋などに入れて出すこともできます。今年4月から資源として収集します。詳しくは3月に配布予定の「資源とごみの分け方・出し方」でお知らせいたします。

Point 3

生ごみ(台所ごみ)

可燃ごみの約45%は生ごみです。資源の分別も重要ですが、生ごみの減量化も必要です。藤沢市では「コンポスト容器」や「電動式生ごみ処理機」の購入に対し、助成を行っています。特に電動式は、マンションなどでも設置可能です。でも、やっぱり生ごみを出さないことが第一です。それには、食べ残しをしないこと。材料は、残さず使い切る工夫をしましょう。

Point 4

容器・包装のプラスチック

ご家庭からでるごみをもう一度チェックしてみましょう。トレイやプラスチック容器などが、かなりの割合をしめしていることがわかるといいます。これらは、プラスチックとしてのリサイクルや、ガス化や油化、高炉還元材としてリサイクルされます。藤沢市でも、「資源」としての収集を検討しています。

Point 5

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機

平成13年4月から家電リサイクル法が施行されるため、この4品目について市では収集しません。消費者も一定の負担がありますが、家電メーカーは分離された部品のリサイクルや冷媒フロンの処理などを行います。4月以降についてはまず販売店にご相談ください。

Point 6

家具のリサイクル

不用になった家具など、まだ使えるものを展示している「秋葉台リサイクル展示場」を常時開設しています。若干のリフォームを施し、リサイクル品として展示し、必要な方にお分けます。

藤沢市遠藤 3190 ☎88-1919
秋葉台文化体育館北側です。

家庭の生ごみは、コンポスト、生ごみ処理機で減量しましょう。

可燃ごみの45%が生ごみです。生ごみの30%が堆肥化されると約1万トンのごみが減る計算になります。市が処理するごみ全体の8%の減量が図られます。

●コンポスト容器主な種類



70型(角型・地上式)
<1,000円>



120型(円筒型・地上式)
<1,000円>



130型(円筒型・地上式)
<1,000円>



バケツ式20型
<1,000円>

コンポスト容器の申込方法

ハガキに住所、氏名、電話番号、形式、希望数量(1世帯2個まで)を記入し、減量推進課までお申し込みください。
※10日程度でお届けします。

コンポスト容器

底のないプラスチックでできた容器を地面の上に設置し、上から生ごみを投入するもの。土に含まれる土壌菌によって堆肥化される。

バケツ式(ボカシ)容器

バケツ式の容器に生ごみを入れ、その上にぼかし等の菌をふりかけながら、2週間程度ねかせておき、その後、土の中に埋める。

家庭用電動生ごみ処理機

機械的にごみの水分調整等を行い、減量・資源化されるもの。屋内型、屋外型とがあり、虫や臭いが発生しにくいのが特徴。

電動生ごみ処理機の購入補助

- 対象者 市内にお住まいの方(法人を除く)
- 対象個数 1世帯1基まで
- 補助金額 指定店の販売価格(稼働時に最低限必要で、本体と一括購入した基本材や微生物等の購入代金、及び消費税を含む。ただし、運搬・設置等の費用は含まない)の、1/2の金額で30,000円を上限とします。

- 申請書 市内各指定店に、補助制度パンフレットと一緒にあります。
- 指定店 指定店一覧表は、
 - ・減量推進課
 - ・各市民センター
 - ・各公民館…にあります。



ごみ減量は、皆様のご協力があって初めて実現します。 ごみを出さない、持ち込まない工夫を

かしこい生活.1

不要なダイレクトメールは断りましょう。



届いたダイレクトメールを開封せずに赤字で「受取拒否」と書き、押印して速やかに投函すれば発送元に返送されます。料金は不用です。なお、この方法はその郵便だけを拒否するという事なので、見たくないものだけ断ることができます。

かしこい生活.2

商品の過剰包装は断りましょう。



1つの商品を箱に入れて、包装し、更に袋に入れている場合があります。丁寧によい反面、ごみはたくさん出てしまいます。過剰包装は極力断り、簡素化しましょう。

かしこい生活.3

買い物袋を持参しレジ袋は断りましょう。



意外と消費されているレジの袋。最近有料のところも出始めましたが、不燃ごみとして区分されています。買い物袋（マイバック）を持参し、レジ袋はなるべく断るようにしましょう。

かしこい生活.4

トレーにのったものはできるだけ避けましょう。



トレーにのった果物などよりも、計り売りの店で買うようにしましょう。トレーなどは店頭回収しているものはなるべく店頭へ戻すようにし、ごみは家庭に持ち込まないようにしましょう。

リサイクル製品にはマークがついています。




リサイクルされた製品にはその目的などによりマークがついているのをご存知ですか。代表的なものをご紹介しますので、お買物の際の参考にしてください。リサイクル品を積極的に使うようにしましょう。



古紙配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています。

再生紙の混入率と白色度を一緒に表示する「再生紙使用マーク」。紙を買うときや自分が印刷するとき、ぜひ目安にしてください。

リサイクル等に関するマーク制度（団体による制定）

マーク	名称	マーク策定者等	マークの目的	マーク添付箇所	分類
	エコマーク	(財)日本環境協会	商品選択を通じ、環境にやさしいライフスタイルに誘導	製品	任意マーク
	グリーンマーク	(財)古紙再生促進センター	古紙使用製品の利用拡大	・マークの表示対象は、原則として古紙を40%以上使用した製品 ・表示場所は、製品の本体または包装材	任意マーク
	リサイクルキャンペーンマーク	リサイクル推進協議会	リサイクルを国民運動として広く展開していくためのシンボルマーク	ポスター パンフレット等	任意マーク

資源を無駄にする製品は買うのを控えましょう。

シャンプーや洗剤など1回使ってごみになる容器ではなくて、詰替用が用意されているものを積極的に使いましょう。

プラスチックのボトルに絵や写真などを貼れば、マイボトルとして楽しいものにもなります。



リターナルビンなどリサイクル製品を使いましょう

リターナルビン。何度も繰り返し使えるビンのことです。代表例はビールやお酒のビン。最近ではスーパーに牛乳びんがお目見えしています。紙パックやカンを持ち運ぶ時だけにして、家庭ではビンのものを使うようにしましょう。また、リサイクルされた商品を積極的に使いましょう。トイレットペーパーやコピー用紙などは、白さに対するこだわりよりも、古紙占有率70%以上のものを使うようにしましょう。



リサイクルされた商品を積極的に使いましょう。トイレットペーパーやコピー用紙などは、白さに対するこだわりよりも、古紙占有率70%以上のものを使うようにしましょう。

	ペットボトルリサイクル推奨マーク	ペットボトル協議会	再利用品のマークによりリサイクルを促進する	製品	任意マーク
	シンボルマーク	アルミ缶リサイクル協会	アルミ缶リサイクルの促進	ポスター パンフレット	任意マーク

リサイクル等に関するマーク制度（法律による制定）

	飲料缶認識マーク	再生資源利用促進法 第二種指定製品	・スチール缶、アルミ缶の識別 ・分別回収の容易化及びリサイクルの促進	製品	強制マーク
	ニカド電池	再生資源利用促進法 第二種指定製品	ニカド電池の分別回収の促進容易化	製品	強制マーク

知って得する

ごみ減量 ミニミニ知識

● ペットボトルには♻のマークがあるけど、これってなんのマークなの？

これは、リサイクル推進のためにプラスチックの材質を表示したもののなのです。まだ表示されているものは実に少なく、[PET1]以外ほとんどは知られていないのが実状です。下の1～7までの表示が、国際的に規格されているのです。

● **ポリエチレン・テレフタレート (PET)**



- PETボトル
- ビデオカセットテープ
- A-PET容器

● **高密度ポリエチレン (HDPE)**

- ポリタンク
- ローブ
- レジ袋（乳白）



● **ポリ塩化ビニル (V)**

- 卵パック
- 水道パイプ



● **低密度ポリエチレン (LDPE)**



- 透明ポリ袋
- マヨネーズ・ケチャップなどの容器

● **ポリプロピレン (PP)**

- 食用コンテナ
- プリンカップ



● **ポリスチレン (PS)**

- PSPトレイ
- 魚箱
- 食卓関連雑貨

● **1～6 以外のプラスチック および複合素材 (OTHER)**

- フィラー発泡PP容器
- アルミ蒸着容器

ごみ減量

はみんなの手で

「ごみ減量

ごみ減量推進店制度 のあらまし

「ごみを買わない」・「ごみを出さない」・
「再生、再利用品」を積極的に使うことによっ
て、ごみの減量・資源化を進めるため、市内の
販売店のご協力をいただき、「ごみの減量推



進店」の認定を進
めています。ご協
力いただける販売
店は下記の要領で
応募してください。



市民の皆さまへ

下記の「ごみ減量推進店」をできるだけ利用して下さい。
ごみとして排出されるものの中で容器、包装の占める割
合は容積で6割、重量で2～3割といわれています。買物を
するときは、簡易包装や買物袋を使用することで、家庭の
ごみを減らすことにもつながります。

もう一度家庭から出るごみを見直してみませんか。

●藤沢市ごみ減量推進店名簿

藤沢地区

- 丸井藤沢店
- トボス藤沢店
- さいか屋
- コープかながわ藤が岡店
- マルキホームズ
- みつはし茶舗
- 豊元書店
- 文華堂
- 修文堂
- 洋品洋装クイン丸光
- みつばクリーニング
- なかやまチェーン
- 藤沢ミシン商会
- 釜七金物店
- ビデオクラブ21
- まるやま生花店
- 佐藤米店
- 電化センタージャック
- ピビガー
- 小宮商店
- 博光堂印刷所
- カフェレストラン月ちゃん亭

- 古書 聖智文庫
- 寿家具センター
- ユニオンドラック
- ワシントン靴店
- 川邊洋服店
- 洋品のクマイ
- 中華料理鹿鳴春
- 不二家藤沢北口店
- 湘南台富士見電気フジサワ店
- 本町白旗商店街振興組合
- 総合洋品セキネ

善行地区

- そうてつローゼン善行店
- エーコープ神奈川善行店
- コープかながわ善行店
- 善行だるま薬局
- FUJI善行店
- 東松堂書店

村岡地区

- そうてつローゼン弥勒寺店
- 井上書房
- 文華堂 弥勒寺店

片瀬地区

- パイニィ片瀬山店

鵠沼地区

- そうてつローゼン鵠沼店
- すすきや鵠沼店
- 藤沢小田急
- 米ディハウス鵠沼店
- イトーヨーカ堂藤沢店
- 鵠沼書店
- パイニィ本鵠沼店
- Fuji鵠沼店
- ギフトショップセーラ

辻堂地区

- 東京電器商会
- ワキタ楽器店
- ナガセカナムノ
- 神奈中ストア浜見山店
- 松本商店
- 小林茶舗
- 前田書店
- のぼら書店
- クラウン辻堂団地店

推進店」を利用しましょう。



応募方法

「ごみ減量推進店」を希望される店舗は所定の申請書で藤沢市役所 環境部 減量推進課へ申請してください。
0466-25-1111 (内線) 3371

認定されると

申込された販売店には、一定の基準により認定委員会で認定し、認定証とステッカー、のぼり旗をお渡します。
ステッカーは掲示してください。



●ステッカー



●のぼり旗

応募できる販売店

次の事項を実践している販売店

商品の包装簡素化

- 店内に包装しない旨の表示
- 商品個々の包装はしない
- 包装の仕方をお客に確認
- 商品の一部だけを包装
- のしを印刷した包装紙
- 簡易包装のオリジナルマーク
- 包装紙を廃止
- 有料で包装
- ギフト用の箱は有料

再資源化

- トレイ、牛乳パック、空缶等を回収し、再生ルートにのせる。
- リターナルピンを有償で引き取っている。
- 再利用品等の販売を行っている。
- リサイクル展等を行っている。

買物袋持参の奨励

- 袋はすべて有料。
- 買物袋持参者にはシール等により金券等になっている。
- 買物袋を持参するようPR。
- シールを貼って渡している。

その他

- トレイ等を極力使わない。
- 仕入先に梱包の簡素化を働きかける。
- 紙の使用量を少なく、再生紙を使う。
- 広告チラシで減量・資源化をPR。その他創意、工夫で減量している。

- のぼら書店(東海岸店)
- 泉書店
- 肉のホドシマ
- カマヤ薬局
- 長久薬局
- 西友辻堂店
- 山田電気商会

明治地区

- サティ辻堂店
- コープかながわ羽鳥店
- そうてつローゼン羽鳥店
- 丸寿
- 辻堂新町商店街振興組合
- 桜新道商店街

湘南大庭地区

- ジャスコ藤沢店
- コープかながわ大庭店
- 白井書店

遠藤地区

- 湘南とうきゅう

御所見地区

- Aコープ御所見
- そうてつローゼン用田店
- 丸庄書店

長後地区

- Odakyu OX 長後店
- コープかながわ長後店
- ユニー長後店
- 和光薬局
- 一三三堂書店西口店

湘南台地区

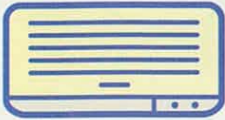
- そうてつローゼン湘南台店
- 湘南台書店
- 丸安スポーツサークル
- 豊嶋屋豆腐店
- クリーニング湘南社本店
- ダイエー湘南台店
- コープかながわ湘南台店
- もたちユニオン湘南台店
- 湘南台富士見電気本店
- ローソン亀井野店

- ローソン湘南台2丁目店
- ローソン湘南台店
- 文華堂 円行店
- 湘南台文華堂
- カルチャー文華堂

六会地区

- そうてつローゼン六会店
- コープかながわ石川店
- へっころ谷
- 大久保薬局
- 桜花堂薬局
- ファミリーマート六会駅東口店
- トリイレコード店
- 松本書店
- トリイ電気商会
- 六会薬品
- 益子ランドリー商会
- シャルル洋菓子店
- ミートショップユニーク六会店
- USカメラ六会店
- 杏里
- ヨークマート六会店
- 高座豚手作りハム湘南六会店
- 西友藤沢石川店

藤沢市でも取り組んでいます。



4月より「家電リサイクル法」が実施されます。



平成13年4月1日より、家電リサイクル法が施行されます。これは家庭などから出た家電製品のうち、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の有用な部品や材料をリサイクルして、廃棄物の減量、資源の有効利用を推進するための法律です。消費者・小売店・メーカーがそれぞれの役割を果たす中で進めていくもので、消費者もリサイクル費用の一部を負担することとなります。これまでに公表されているリサイクル料金は次のとおりです。

エアコン	3,500円	テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円	洗濯機	2,400円



これにプラスして、別途小売店の収集運搬料金がかかります。また、この法律が施行されることに伴い、上記4品目について4月からは大型ごみとしては取り扱えません。お近くの販売店などにご相談ください。



容器などのプラスチックも 分別収集処理、資源化を 検討しています。



家庭のごみをよく見てみると、容器や包装のごみが多いのに気が付くと思います。ごみの容積の約60%は「容器」と「包装」ごみです。容器包装リサイクル法では、容器や包装に係るその他のプラスチックのリサイクルも規定されています。中身を使用したときに不用になるプラスチックのことで、例えば、洗剤などのボトル、カップ麺などの容器、ポケットティッシュの袋、レジ袋などがあげられます。これらはプラスチック材料となるほか、高炉還元剤や油化、ガス化としてリサイクルされます。県内では小田原市や秦野市が分別収集し、リサイクルしていますが、藤沢市でも平成14年度に向けて分別収集処理の検討をしています。

いまのうちに分別の習慣をつけておきましょう。

このマークを知っていますか？



さて、見慣れないマークが出てきました。このマークは「プラスチック製包装容器」のマークで、平成13年4月から表示が義務化されます。(猶予が2年あり、小さすぎるものやネット状のものは表示が免除されます) みなさんの家庭に少しずつお目見えすると思います。ご確認ください。

ごみNEWS vol.3

発行 平成13年2月
編集 藤沢市環境部減量推進課
〒251-8601 藤沢市朝日町1-1
TEL.0466-25-1111(内)3371
企画・制作 朝日オフセット印刷(株)